

東京都知事

石原慎太郎 様

東京都教育委員会委員長

木村 孟 様

戦争の旗と天皇の歌の強制をやめてください！

良心の自由を奪う不当な教員処分取り消しを要求する申し入れ書

私たち、ピースサイクル 2012 全国ネットワークは 27 年前から、反戦平和、環境保護、人権擁護を訴え、原発の廃止と核燃料再処理工場運転中止を求めて自転車を走らせてきました。

私たちが 27 年間、強く廃止を求めてきた原発が大事故を起こしました。福島県では 3 万 8 千人の子どもたちのうち、のどのしこりが約 200 人も見つかったも県は安心だといっています。このような見解を誰が信じるのでしょうか。

全国で教育委員会によって配布されてきた『原発安全副読本—わくわく原子カランド』では、「原子力発電所は大きな津波にも耐えられる」「原子炉は五重の壁で守られている」と教えられてきました。「安全神話」が崩壊しました。都教委も原発の翼賛組織の一員だったわけです。学校現場の教員は、このようなウソの副読本のおしつけに困り果て、自主教材の副読本をつくり本当のことを教えようとしています。電力会社の利益のために、政府が教育に不当に介入してきた典型的な姿です。福島第一原発の大事故以降、文科省は、小学生用『放射線について考えて見よう』、中学生用『知ることから始めよう、放射線のいろいろ』、高校生用『知っておきたい放射線のこと』を発行し、新年度から各学校で利用するよう指導しています。これらの副読本は、「放射線は身近にあること、いろいろなことに利用されていること、放射線による人体への影響、放射線の計り方や身を守る方法を紹介」するもので、「心配しなくてもよい」という論調になっています。原発震災が起き、放射能汚染に苦しめられ、被曝による健康被害が予想されるだけに、このような論調は大変危険です。

今年もまた都教委は 3 月 29 日、卒業式で起立しなかった教員 3 人に、4 月 26 日には、入学式では一人の教員に戒告の処分を行いました。今年 1 月 16 日、最高裁は、都教委の処分は停職などの処分は行き過ぎたものとして、「減給以上の選択に慎重な考慮が必要となる」と処分取り消しの決定を行いました。

しかしながら、都教委は卒業式・入学式での事前の職務命令と、式当日の監視体制をしき、70 年前・戦時中の天皇制教育の復活を思わせる執拗な強制を実施しています。

憲法で保障された「良心の自由」と教育基本法、学校教育法を遵守すれば、指導要領の実施は違法なものです。

卒業式・入学式や他の学校行事において、児童・生徒や教職員に「日の丸・君が代（国旗・国歌）」への態度を一方的に決め、強制していることは、国会審議を経て制定された法規である学校教育法がその第 30 条 2 項において定めている「思考力、判断力、表現力その他の能力をは

ぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。」という内容に反します。

子どもたちの「判断力」を育成するためには、複数の見解・解釈等を児童・生徒に提示することが必須条件であることを、東京都教育委員会自身が東京地裁の法廷で示しています。

私たちは、次のことを貴委員会がすみやかに実行することを求めます。

1. 2003年（平成15年）10月23日付「入学式・卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱の実施について（通達）」は憲法とそれに基づく諸法に違反しておりただちに廃止すること。
2. 「日の丸・君が代（国旗・国歌）」の取り扱い方については、学校長に職務命令を出させる「強制の連鎖」をやめること。各学校の教員の裁量に委ねること。さらにこのことを、児童生徒及び保護者に伝えること。
3. すべての「日の丸・君が代」を強制する職務命令違反での処分を撤回すること。
4. 「原発は安全」というウソを深く反省し、教育方針改め、原発が決して安全ではなく、福島第一原発事故の膨大な陸、空、海への影響と、放射能からどうやって身を守るのか。安全な生活のためには、直ちに、すべての原発の廃炉が必要なこと。廃炉までに数十年がかかり、子どもたちが担うことになる膨大な後始末に税金が果てしなくかかることをきちんと教え考えさせること。そのためにも、新年度からの副読本の配布・活用は取りやめてください。

以上

2012年5月25日

ピースサイクル 2012 全国ネットワーク

東京都千代田区三崎町2-6-2 ダイナミックビル5F たんぽぽ舎内

連絡先 平田一郎 080-5386-9921